

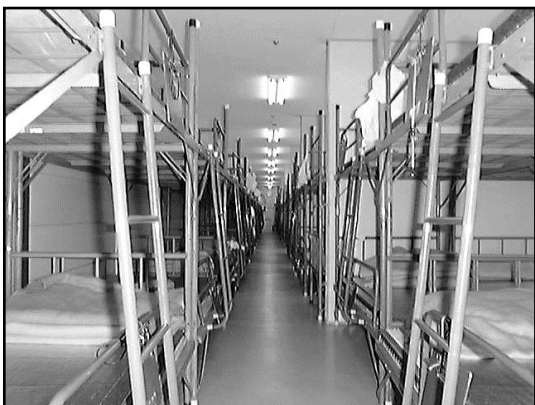
生活保護は怖くない

「自助努力援助のための手引き書」をもう読みましたか



写真は、夜の寝場所を記録したものです。

一番上は、阪堺線霞町駅。二番目は、センターを夜間開放して
いた時、三番目は、今の萩之茶屋夜間宿所に建てられていた大テ
ントです。四番目は、三角公園の夜間宿所です。一番下は、中之島公
園のテント。2002年9月29日府庁前野営開始から2003年12月29日ま
で、447日間続いた集団野営は、生保・敷金支給をひろめました。



2004年1月から利用されています。
夜間宿所の正式名称は、「緊急臨時夜間避難所」だっと思ひます。多くの労働者が、高齢で、
あるいは仕事の減少で、収入を得ることが出来なくなり、路上で野宿を余儀なくされていたので、
みんなで要求し、センターの夜間開放や大テントを経て、実現したものです。
しかし、緊急対応として、臨時的施策として建てられたものが、10年も存続するのは、おかしな
ことです。なぜ、存続するのか、利用を余儀なくされている人々がいるからです。みんなで次のステッ
プに、踏み出す必要があります。緊急臨時的施策から、一般施策、生活保護制度の活用で畳の上へ。

地ベタ・テントからコンクリの上、そして、二段ベットの夜間宿所
大不況の今、目指すは、ひたすら畳の上、生活保護の活用

住民票がない。
まだ65歳ではな
い。これらは無用
の心配です。

釜ヶ崎の「反貧困の闘い」は、まず、生活保護制度の活用

昨年さくねんの暮れから今年ことしの初めに話題わだいとなった、東京・日比谷公園「派遣村」のことは知っていることおもと思います。しかし、派遣村はけんむらの村民そんみんが、直近ちよつきんに派遣切りはけんぎにあった人ひとたちだけでなく、それまでに長く野宿のじゆくを余儀なくよぎされていた人々ひとびとも含まれていたことは、あまり知られていないようです。

地理的に日比谷公園「派遣村」は厚生労働省こうせいろうどうしやうの目の前で、派遣切りで失業め まえの増大が世間の関心を集めていたこともあって、厚生労働省こうせいろうどうしやうが直に指導じか しどうして、かつてない生活保護制度の活用せいかつ ほ ごせい ど かつようを行いました。

それは、諸方しよほうの福祉事務所職員ふくし じ むしよしょくいんを困惑させるほどのものですが、それを収めるために、「職おさや住まいを失しよく すった方々うしなへの支援かたがたの徹底しえん てつていについて」という厚生労働省社会・援護局保護課長こうせいろうどうしやかい えん ごきよく ほ ご かちやうつうち ぜんこく じちたい だ通知ぜんこく じちたい だを全国自治体に出さざるを得えなくなりました。

そのせいかどうか分かりませんが、福祉事務所窓口ふくし じ むしよまどぐちの対応たいおうも変わったようです。それまでは帰かえってもらうのが仕事しごとの半分以上はんぶん いじょうだったのが、必ず「保護申請ほ ごしんせいしますか」と聞くようになり、聞くとほとんどの人がしますと答こたえるので、生活保護相談中せいかつ ほ ごそうだんちゆうの申請率しんせいりつが高たかくなっているということです。安心あんしんして窓口まどぐちへ！！

6月5日の朝日新聞朝刊に、「給付金支給遅れ／大阪市が謝罪／大半今月中振込み」の記事がありました。

約135万通申請書を送り、事務処理に随分手間取っているようです。

釜ヶ崎では、もっと遅れるようです。定額給付金について労働福祉センターに問い合わせた人は600人程度と思われませんが、申請書が再送付でどいたのは他都市のものも含めて1割程度、大阪市の再送付は、6月に入ってから本格化したものと思われ、これから届く申請書が多くなるという状況のようです。

6月中旬以降に申請書を提出するのであれば、給付金を実際に手にする時期は、現金給付の方が早くなるのかも知れません。現金支給の流れについては、右を見てください。

差別は許せない！ だから、定額給付金を取る努力はする

しかし、給付金を得たからといって、今の生活が変わるわけではない。では…？！

定額給付金は一回限り→1万2千円あるいは2万円

生活保護は、毎月12万円＝努力の甲斐はどちらにある？

路上・公園・夜間宿所から畳の上へ！

生活保護受給者も、失業労働者である事に変わりない。

居所確保した上で、個人的努力の求職・集団の仕事よこせの行動を、実のある就労自立プログラムを求めよう。

※ 区役所での現金支給の申請書受付は既に始まっています。
申請からお受取りまでは次の手続きが必要ですので、できるだけ早く申請してくださいませようお願いいたします。

